

初期日中貿易先駆者——池田正之輔 ——果たした役割と限界、その実像を追う——

(山形県立産業技術短期大学校庄内校) 岡崎 雄兒

I. はじめに

池田正之輔、池正と呼ばれた政治家がいた。1950年代、まだ日本と中国の国交が正常化されていなかった時代に両国の経済交流発展のため力を尽くした。

これまで身近な関係者を除き一般に知られることの少なかった池田の実像——果たした役割と限界を追ってみた。

II. 生い立ちと「満州」体験

池田は明治31年（1898年）1月28日、山形県飽海郡観音寺村に生まれた。観音寺村は現在八幡町となり、米どころ庄内平野の最北端に位置する。生家は何百年も続いた農家で一応名の知れた家柄だったが貧しかったという。

正之輔は4男3女の次男だった。観音寺小学校高等科を卒業後、工事場の人足をやり、仕事がなくると郵便局の配達夫に採用される。貧乏に嫌気がさし、大正3年（1914年）春、故郷を飛び出し上京。苦勞して働きながら中学に通う。どういうことか、持ち前のはっきりが面白がられたのか、日本大学の山岡万之助学長に見込まれて大正9年（1920年）、同大予科に試験、入学金を免除されて入学する。ここで日大新聞の創刊に情熱を傾けた。ところが少年時代からの苦勞、上京後の苦学の無理がたたり予科二年の頃、突然咯血し、失意のうちに故郷に帰った。

郷里でひとつの騒ぎが持ち上がっていた。地元の政友会が日頃スポンサーとして世話になっている大地主一本間家の先祖である本間光丘を担いで神社設立の運動を起し、建設資金として耕地一

反歩につき一円也の寄付を小作人に求めたため大きな不満が巻き起こっていた。

義憤に駆られた池田は、反対運動に飛び込み大活躍する。しかし仲間と頼む学生たちもいざとなると庄内で絶大な力を誇っていた本間家に恐れをなし次々に脱落、池田は孤立無援となり光丘神社は創建を許可される。池田は敗北感を胸に再び上京する。この間に結核はすっかり治っていた。運動は挫折したとはいえ、池田の名は庄内一円に広く知られるようになった。

大正11年（1922年）秋、日大に復学した池田は、また新聞の編集に関係する。翌12年9月1日、関東大震災が発生した。総長松岡康毅の被災死に伴う大学の人事異動の結果、当時東京区検の上席検事で講師として刑事訴訟法を講じていた塩野季彦が理事に選任されることになった。これに対し学生による排斥運動が起こった。池田も運動に加わろうとしたが、新総長の平沼騏一郎にともかく塩野に会うことを勧められた。会った結果すっかりその人柄に惚れ込んでしまった。後に法務大臣に就任し司法関係で力をもつ塩野も池田を認め、池田は塩野を終生の恩人と仰ぐことになる。

塩野のひきもあって、池田は卒業後日大の出版部長などに重用された。しかし自ら生意気盛りだったと自伝に書いているように、その傍若無人ぶりにより周囲から白眼視され、仕事に嫌気がさし新天地を求めて中国・大連に渡る。

池田が中国に渡った昭和2年（1927年）は、金融恐慌が起こり社会不安が広がっていた。これに対し田中義一内閣は、北伐を続ける中国革命の大きなうねりを阻止するため山東出兵に踏み切り大陸進出に打開を求めている。

池田はやはり新聞関係の仕事をしようと山岡学長の人脈から「満州日々新聞」に採用してもらい、経済担当記者となった。

大連ではこんなエピソードがある。奉天、現在の瀋陽は、旧満州を支配し大きな影響力をもっていた張作霖の本拠地だった。この張に対し田中内閣は、日本の諸権益を守り拡大するため圧迫を加えていた。しかし蒋介石が北伐を開始し、外国の干渉を排除して中国統一を目指していた。中国の世論は排日、抗日に燃え盛っている。張は当初日本に支援されていたが、引き続き日本軍部の要求に屈すれば、東北の支配者としてその地位を保てなくなると考え、次第に日本の要求に背を向け始めていた。こうした状況は陸軍をはじめわが国の対中強硬派を刺激したが、池田はこれに便乗、「張作霖追放、奉天城乗っ取り計画」をぶち上げる。そして仲間とともに満鉄の松岡洋右副総裁や関東軍の実力者、河本大作大佐に『5万円を出してくれ』と掛け合うが結局相手にされなかった⁽¹⁾。

Ⅲ. 酒田で新聞を発行、後上京へ

池田の大陸生活は1年にも満たなかった。というのは昭和3年(1928年)2月に行なわれた総選挙に立候補すべく帰国したからである。池田は無産党から出るつもりだった。しかし地元山形2区では日本労農党から白旗松之助が立候補を表明しており、やむなく断念、池田は他日を期して酒田で、『大衆日々新聞』を同年4月創刊する。昭和3年といえはわが国は景気後退に陥り、東北地方は冷害の影響もあって農民は窮乏に追い込まれていた。翌昭和4年(1929年)には世界恐慌が始まる。日本経済はどん底に突き落とされ、全国的に無産運動が高まってきたが、この機をとらえ全国でも草分け的な無産党系の新聞を発行したわけだ。池田は、題字下に毎号、「われ大衆と共に歩まん——池田正之輔」というフレーズを掲げペンを武器に奮闘した。

人気を集めた『大衆日々新聞』であったが、や

がて財政的に行き詰まり創刊2年足らずで廃刊に追い込まれてしまった。池田は酒田借家人組合を作ったりして、また大衆運動を続ける。

田舎での活動に飽き足らなくなった池田は、また上京した。刑事局長になっていた塩野から政治家になりたかったら、新聞社に入れと読売新聞社長の正力松太郎に紹介され、同社に入社したが5年ほどで辞める。

退社後、池田は塩野のところで遊んでいたが、そのうち塩野の友人である三木武吉が社長を務めていた報知新聞に入社する。ここでは総務局長・取締役として管理面を任せ経費節減に腕をふるったりしたという。

その後、戦局の進展とともに次第に強まる言論統制に嫌気がさした三木は、報知新聞の全株を読売の正力に売却譲渡し新聞界を去った。池田も三木に従い報知新聞を退社した。ここも2年ばかりの在職だった。

翌年の昭和17年(1942年)、池田は翼賛選挙に山形2区から非推薦で立ち3位で初当選した。昭和3年(1928年)第1回普通選挙に出馬を志して以来14年目の夢の実現である。

敗戦後、池田は社会党や自由党結成の誘いに乗らず、昭和21年(1946年)と22年の総選挙にも出馬しなかった。この間第一科学社という出版社を設立して青少年向けの科学知識普及に打ち込んだが、長く続かなかった。

その後、池田は師、三木武吉と終始行動を共にする。昭和24年(1949年)1月の総選挙に山形2区から民自党公認で出馬当選し復活を果たした。

政治家としての池田は吉田内閣末期に、三木武吉、河野一郎らと行動をともにし日本自由党8人の侍として反骨ぶりを発揮、保守合同の原動力となった。

Ⅳ. 日中貿易の先駆者として

池田の日中貿易促進活動にふれる前に、敗戦後、

日中貿易が再開されるに至るまでを追ってみよう。昭和24年（1949年）1月、中国人民解放軍が北京に入城した。3月に華北区（天津）対外貿易管理規則が公布され、バーター貿易が開始された。

同年5月には、中日貿易促進会、中日貿易促進議員連盟が相次いで結成された。同年10月1日、中華人民共和国成立。翌昭和25年（1950年）2月、中国の沙千里貿易部（貿易省）副部長（次官）から中日貿易促進会宛に「中日貿易を発展させたい、連絡は天津の華北進出口公司が行う」旨の電報が届いた。しかし同年6月、朝鮮戦争が勃発、中国人民志願軍が参加するに及んでたちまち停滞を余儀なくされた。

その後朝鮮戦争の休戦交渉が進展。昭和27年（1952年）4月、モスクワでの国際平和会議に参加の帰途、北京に立ち寄った宮腰喜助ら3氏が中国側からの貿易協定調印への提唱に応え第1次日中民間貿易協定に調印する。

これは朝鮮戦争後の不況に苦しむ産業界や新中国との関係正常化を求める国民の圧倒的支持を得た。この協定を機に個別企業の対中取引も活発化していった。翌昭和28年（1953年）7月27日、朝鮮戦争の休戦協定が成立、その翌々日には、衆議院で「日中貿易促進決議」案が全会一致で可決されている。こうした中、同年9月、中国通商視察団が訪中することになった。この初の通商視察団団長を務めたのが池田正之輔である。

一行は9月30日香港経由、広州より北京入りした。この時の模様を池田は、自著『謎の国・中共大陸の実態』の「日中貿易交渉秘録」で、「実に『百年の知己、の如く、至れり尽せりの歓迎ぶりであった』⁽²⁾と記録している。

会談は10月7日から始まり、6回の会議がもたれ、同月29日、輸出入それぞれ3000万ポンド、有効期間は1954年12月末までの協定が調印された。

この訪中で池田は周恩来首相と2時間余にわたる単独会見を行った。週の会見を受けた日本の政

治家はほとんど誰もがその人間性に魅了されるが、池田はこの時の印象をどこにも残していない。ただ周の、「日本と中共とはお互いに仲良くしていかなければならない。お互いに政治問題と経済は別であるから、政治と経済を分離し、まず経済交流をおこない、あくまでも穏歩漸進でやってみましょう」⁽³⁾という発言だけはその後何度も引いている。

昭和29年（1954年）11月、反吉田を標榜する新党一日本民主党が結成され、同年12月には、池田の念願した鳩山内閣が成立した。鳩山内閣はソ連・中国など対社会主義圏との関係改善を掲げた。しかし中国との関係改善は、日本が台湾の国民党政府と国交を結んでしまっていたので、何をするにしても難しかった。そこで日中関係の本格的打開は見送り、もっぱらソ連との国交回復を優先課題とした。池田が取り組んだ日中民間貿易の推進は、鳩山内閣が真正面から取り組めなかった「日中関係の改善」を側面から推進するものだった。

第2次協定時の約束で、第3次協定交渉は、東京で行うことになっていた。昭和30年（1955年）3月、雷任民対外貿易部副部長（次官）を団長とする代表団が来日した。

迎えたのは、池田の議員連盟だけでなく、前年9月に設立された日本国際貿易促進協会も加わった。同協会の会長は、戦前商工大臣を務め、戦後は財界の有力者であった村田省蔵だった。交渉で問題になったのは、2次協定で合意した①通商代表部の相互設置、②両国通貨による直接決済方式の実現、③貿易不均衡の是正であった。3つの問題とも日本政府が動かぬ限り進展は難しく、政府間協定が必要だった。国交がない両国が政府間協定を結ぶことは容易ではない。にもかかわらず当初、池田をはじめ日本側代表は交渉の成り行きを楽観していたという。鳩山側近をもって自認する池田は、「『オレが鳩山さんと話をつける。まかせ

ておけ』と太鼓判まで押す始末であった」⁽⁴⁾。

交渉は2週間以上が過ぎても進展が見られず暗礁に乗り上げた。あとは政治決着に委ねるしかない。流れとして議員連盟の池田に期待が寄せられた。池田は、これに応えるべく大いに活動した。政府間協定が駄目なら、せめて合意事項を実行に移す保証を政府が与えるよう強く迫ったが、政府はこれを拒んだ。

局面打開の妥協策が、鳩山首相から第3次協定に対する支持と協力の言質を引き出し、これを文書にして確認し協定本文を補うという方法である。この間の事情を草創期から日中貿易に携ってきた押川俊夫は、日中議員連盟事務局の中尾和夫、上村幸生から聞いた話としてこう書いている。「池田が国会の総理室の前でピケを張る。車イスでやって来た鳩山首相を廊下で捕え、かねて準備した書面「協定を支持、協力する」を読み上げて署名を求めた。池田が総理に確認を求めたところ、署名して鳩山は、『それでいい、よろしくやってくれ』と答えたという」⁽⁵⁾池田が奮迅努力してもぎ取った鳩山の言質は、次のような村田、池田連名の書簡となって雷団長に渡された。

貴我双方の間に1955年5月4日東京において締結された日中貿易協定にたいしてわが国政府が支持と協力を与える問題に関し、日中貿易促進議員連盟の代表が1955年4月27日鳩山内閣総理大臣に会見した際、鳩山内閣総理大臣はこれにたいして、支持と協力を与える旨明言いたしました。

右御通知いたします。 1955年5月4日⁽⁶⁾

雷団長もこの書簡を受領した旨書簡に認め村田、池田両代表に手渡した。この往復書簡を協定付属文書とし交渉を妥結させ、調印にこぎつけることができたが、これは鳩山個人による「支持と協力」であり、日本政府として合意事項を実行に移す意志を示したわけではない。しかし中国側は、

日本の首相が「支持と協力」を約束している以上、合意内容は当然、実行されると受け止める。ここに調印にこぎ着けたものの、爆弾を抱えたようなことになったわけである。

第3次協定は、輸出、輸入それぞれ3000万英ポンドの総額枠を決め、展覧会の相互開催など合意に達したほか、決済問題については、日本銀行と中国人民銀行との間に支払協定を締結し、清算勘定を開設して処理し、支払協定が締結されるまでは英ポンドによる現金決済とする、また通商代表部および部員は外交官待遇としての権利があたえられることが明記された⁽⁷⁾。

残された問題が各種あったにせよ、協定調印は当時の日中関係にあって貿易業界のみならず各界から歓迎された。

第3次協定を実施するため、同年9月、訪中日本実業団が中国側と輸出入往復1200万英ポンドの貿易議定書に調印した。翌昭和31年（1956年）7月には第二次実業団が400万英ポンドの取引契約を結ぶ。日中貿易は活発化の兆しをみせてきた。だが日本政府がココムの対共産圏禁輸措置を厳格に守っていたため日本側輸出では大きな制約を受けていた。池田は村田会長や南郷三郎輸出入組合理事長とともに鳩山首相に会い、ココム禁輸解除と日本が中国で開催する展覧会に対し政府が補助金を出すよう陳情している⁽⁸⁾。

訪中実業団は、「日中貿易協定における丙類商品取引に関する議定書」に調印したものの、その実行は日本政府の措置により実行がなされていなかった。これに痺れをきらした中国側は日本国際貿易促進協会宛に議定書を解約する旨通知をしてくることになる。この後第3次貿易協定の有効期限が迫る中で、中国側は早期に同年の貿易額の拡大ならびに通商代表団の相互設置、支払協定の締結等第3次協定の未解決問題について直接の協議を行いたいと提起してきた。

これを受けて同年10月、池田は、村田会長およ

び日中貿易促進議員連盟の勝間田清一、加藤高蔵、帆足計らとともに訪中する。だが第3次協定を翌年の5月4日まで延長することを確認するものの、懸案事項の妥結にはいたらず10月15日、「日中貿易の一層の促進に関する共同コミュニケ」に調印するにとどまった。その後、池田は社会党など野党と一緒にだと交渉が難しくなると考え単独での訪中受入れを要請するが、中国側は池田のみの受入れは断った。これを受け第4次協定協議のため、池田を団長に一行26名の通商代表団が編成され、9月15日北京に向かった。交渉は予測されたとはいえ難航を極めた。

池田は後になって「日中貿易交渉秘録」で、経過を詳細に記述している。この時の体験が中国に対し辛辣な批判を行うようになる出発点になっているので引用してみる。

「40数日間を無為に過ごしてしまったわれわれは、その間毎日何らなすことなく先方の連絡を待つばかりで散歩にも出られない。一体、何時になったら会談を始めるのか見当もつかない、すべては中共側の「ご都合次第、ということである。これほど愚弄されれば、体面などあったものではない。私はついに『これ以上の侮辱に耐えられないから引き揚げよう』と言い出した。このため中共側は『それでは明後日の朝7時に飛行機を準備します。それまでの間に交渉を開くことに致しましょう』ということになった。かくしてその日から会談が開始されたのであるが、断片的な話だけで、何らまとまった意見交換もなされないままに、帰る日の夜12時頃になって『これから会議を続行致しましょう』とやってきた。これが最初にして最後の本格的会談であったが、それまで何一つ協定の内容について討論もしていないのに、その時会場に入って席につくや、突如として『これがわが方の案である』と言って中共側の案を提示された。のっぴきならぬ時間切れのギリギリの時まで追い込んで、向こうの案文を突きつけて承諾を迫るの

が、中共の常套手段である」⁽⁹⁾。

なるほど、「これはひどい。やはり中国という国はそういう国か」と、これを読めば誰もが思うかも知れない。しかし事実はどうか。1999年に復刻出版された『日中貿易促進議員連盟関係資料集』に収められている日中貿易議連週報には代表団より日中議連事務局に寄せられた「公電」と称した電報文が載せられている⁽¹⁰⁾。

「公電」第3信は9月17日北京発で、同日の北京安着を知らせている。18日第4信で中国側の協商委員名簿が渡されたことを伝えている。南漢宸主席が病気のため第1回の連絡会は21日になった旨知らせてきた。23日の第5信では、「本日第2回協商委員会が開かれ、全般の問題、特に民間通商代表部について、双方の意見が述べられた。基本問題について意見の一致をみたので、次の小委員会に別れて協商することになった」として、第一、民間通商代表部に関する委員会、第二、決済問題に関する委員会、第三、貿易拡大に関する委員会、双方の責任者を決め発足したことを伝えとともに、「協商は、きわめて友好裡にかつ円滑に運びつつあり」と池田団長名で打電してきている。

さらに9月29日の第6信では、「30日までに、代表部2回、決済1回、商品分類4回の小委員会と仲裁及び検査に関する懇談会各1回が行なわれ、いずれも友好裡に双方の具体的意見が、忌憚なく述べられた」としており、池田が『秘録』で記しているのとは違うのである。また11月26日付け議連週報には詳細な日誌が掲載、紹介されている。これを見ると確かに交渉が50日間に及ぶのは現在の感覚で言えば異常だが、午前中は会談、午後は観光、夜は観劇などで埋まっており、それなりのスケジュールとなっていた。

交渉では主として通商代表部設置問題——とくにその人数、指紋押印、安全保障などについて最終的に意見一致をみるにいたらなかった。日本側は、中国側の提示した第4次協定案、およびこれ

と不可分の文書とした同覚書について、検討した結果、本国政府との協議を必要とすることを理由に交渉の一時休止を提案し、帰国することになる。

さて当時のわが国の対中姿勢だが、鳩山は先に記したように中国との関係改善に前向きの姿勢をもっていた。しかし貿易については、民間協定の枠を超えて政府の関与を認めてゆこうという度量はなかった。そして日ソ国交回復を成し遂げると、これを花道に昭和31年（1956年）12月辞任した。後継は、岸信介、石橋湛山、石井光次郎で争われ、石橋が首相に就任した。

石橋は首相就任後、無理な遊説日程の疲労から風邪をこじらせ脳血栓となり退陣を余儀なくされてしまう。石橋退陣後、外相の岸が首相に推され、石橋内閣を継承する。だが岸の外交上の重点は日中関係より日米関係にあった。

岸は就任間もない昭和32年（1957年）5月末から6月にかけて戦後の首相として初めて東南アジア6カ国を歴訪した。インドではネール首相との会談で「中共の脅威」を煽り、最後に訪問した台湾では、国民党政府の大陸反攻を支持する旨発言を行い北京政府を怒らせた。インドにおける岸発言を取り上げて、周恩来首相は岸内閣は戦後日本の政権の中でもっとも非友好的であると非難した。池田たちが交渉に乗り込んだ時、日中関係はこうした陰悪な状況にあった。

焦点となった通商代表部の問題について池田は、後に「日中貿易交渉秘録」で「中共の原案として提出された内容も、国旗掲揚の権利とか、民間代表部の外交官待遇とか、外交的に極めて重大な内容を日本側に押し付け、なかば強要してきたのである。これは到底日本側として承認できないことはもちろんであるばかりでなく、独立国家としての権威と名誉を傷つけるものである。このように私が判断し、独断をもってこれを拒否した」¹⁰⁰と書いている。しかし池田は押し付けたというのが、これらは第3次協定に謳われ、池田、村田が鳩山

に「支持と協力」を取り付け中国側が納得したものであった。

国旗掲揚の権利とか、指紋押印の免除、通商代表部に外交機関に準じる待遇を与えよとかの問題は、法令を改正する必要があった。特に国旗掲揚問題は、大きな政治問題であり、これは当然国内では国交のない国に対してその権利を認めれば問題になることは必然であった。指紋問題も、当時普通人の身分で入国した場合、2カ月以上の滞在では必ず指紋を押捺しなければならなかった。この指紋問題の解決のために池田は機敏に動いた。その結果、同年12月、岸内閣は外国人登録法の改正案を国会に提出した。

指紋問題が解決の方向に向かったことと協定の早期締結を求める業界の突き上げによって日本側代表団は、翌昭和33年（1958年）2月、中断していた交渉を再開すべく北京に向け出発した。代表団の出発に先立ち、自民党の外交調査会は、同協定および覚書案に異論があるとし、これを修正するよう求めた。池田はこれまでの交渉経過を説明し、修正は困難であることを強調したが、結論を得ず調整は出発当日の22日まで続いた。22日午前、自民党は6役会議を開き、先に同党外交調査会から申し入れのあった「日中貿易協定覚書に対する4原則」を了承した。この後自民党幹部は池田に4原則にもとづき中国との交渉にあたるよう伝えた。

4原則とは、①裁判権にかんし、覚書は明確を欠き、将来の紛争の原因となることを避けるため、それぞれ駐在地の国内法に服する原則によるものとして、外交官特権を附与するものでない、②国旗掲揚を「権利」として認める条項を削除、③代表部の構成員は、業務上必要とする最小限にとどめること、④日中貿易協定および覚書は、民間協定であり、本国政府の同意を条件とする。

この4原則に縛られるなら調印は不可能である。調印を前提にしないなら出発はやめるべきと一時

は同日の出発中止を決定するまでになった。しかしにもかかわらず、一日も早く協定を締結すべきだとする業界の熱意を背景に3団体の意見調整は成功し、代表団は予定通り北京に向け出発した。

この時、池田は本当に苦しかった。ここで断念すればこの協定はタイミングを逸し調印できない。第2次協定以来、日中貿易推進の旗振り役を務めてきた池田の「名声」も失墜することになる。さらに選挙も近い。協定が流れて無協定時代になれば、その責任はこれまでの経過から自民党にあると攻撃される。池田は帰国直後、その胸中をこう書いている。

「一切の責任は自民党にある、として、そこへ追い込もうとする政治的な謀略であると推し測った。その程度の私は聡明さをもっている」¹²⁾。

ならば自民党も梯子をはずすことはないだろうとの読みがあったのだろう。

北京での交渉は難航した。中国側は、協定と覚書に日本側が同意したという前提で招請状を出したつもりである。出発日当日に自民党から4原則が出たことなど知り知らぬことだった。

池田の苦悩は大きかった。池田は社会党から参加した勝間田清一とも図り新提案を行うが、中国側は字句の修正ならともかく前年11月の合意内容を後退させるような修正には応じられないと突っぱねた。そして最終的に日本側はこれまでの流れに従い、覚書原案をほとんど修正することなく調印に踏み切らざるを得なかった。池田は最後に調印に踏み切ったことについて、帰国時『朝日新聞』記者の取材に次のように語っている。

「通商代表団の出発に先立って、自民党は『覚書』中の国旗条項の削除その他4項目の要望事項を使節団に提示したが、結果からみてこの要望事項が生かされたと考えるか」、との問いに

「ある程度生かされており、政府、自民党の了解は得られると思う。代表団としては、そういう見通しがつけばこそ調印したのである、政府、自

民党には十分説明して了解してもらうよう努力するつもりだ」

さらに国旗掲揚問題について、「自民党の要望にもかかわらず、覚書では、国旗掲揚の権利を認めたままに終わったが……」との記者の質問に対し、

「自民党から強い修正の要望があったことは承知している。しかし東京、大阪で開かれた中共見本市では、すでに中共国旗は掲揚されたのだし、北京その他中国各地の日本見本市でも日本国旗は掲揚された。こういう既成事実からみて、われわれは、この問題はもはや論議に値しないものとみた」と語っている¹³⁾。

池田としてはいろいろ経緯はあったものの調印した以上は、既成事実に基づき立論せねばならないので、ここでははなはだ強気で楽観的だ。

その後の展開は周知のように、台湾の国民党政府の猛烈な働きかけが功を奏して、結局第4次協定は中国側によって破棄される。この動きを池田との関連で日を追ってみよう。

3月11日、池田首席代表、植木代表、自民党首脳会議で協定調印の経過を説明。大勢としては協定および覚書について諒承される。

3月18日、池田ら3団体代表、岸首相に面会

4月9日、岸首相、政府回答を池田に手交。その内容は、

「政府は日中貿易拡大の必要性にかんがみ第4次の民間『日中貿易協定』の精神を尊重し、わが国内諸法令の範囲内で、かつ政府を承認していないことに基づき、現在の国際関係を考慮し、貿易拡大の目的が達成せられるよう支持と協力を与える」というもの。

同日午後、愛知官房長官は記者会見を行い、政府回答に対する補足説明として、「政府としては、現在中共を承認する意向なきことを俟たぬところであり、この民間取り決めにより設置される民間通商代表部に対し特権的な公的地位を認める所存はないが、この取り決めの民間団体による取扱

いにかんしては、わが国と中華民国との関係その他国際関係を尊重し、通商代表部の設置が事実上の承認ではないかとの誤解を起さしめないよう配慮するとともに国内諸法令の定める範囲内において、支持と協力を与える所存である。なお政府としては中共を承認していないから中共のいわゆる国旗を民間通商部に掲げることを権利として認めることが出来ないのは当然である」との談話要旨を発表した⁽¹⁴⁾。

社会党は、「政府が3団体に交付した第4次日中貿易協定支持の回答については、これを諒とするも、その後の愛知官房長官談話は、政府回答の趣旨に反するものであって容認できない」⁽¹⁵⁾という声明を発表した。

一方、池田は、「首相の回答は極めて妥当であり、中国側も日本政府の真意を了解すると思う」⁽¹⁶⁾と述べているが、愛知談話についてはふれていない。

4月13日、中国国際貿易促進委員会・南漢宸主席は日本側日中貿易3団体に書簡を送り、政府回答は日本政府が第4次協定の実施に対して当然執るべき明確ないかなる保証も提示していないばかりでなく、これを破壊しようとする意向のあることを示しているとして、政府回答の受け取り拒否を通告。書簡の中で6項目にわたる反論を加え、日本政府は屈辱と不平等な条件のもとで、中国はどうしても日本と貿易をやらざるを得ないのだと考えているようだが現在の中国は20年前の中国ではないと反発した。

これに対し日本側は外務省を含めた政府筋の見解を同夜発表、「日本が中共を承認していない以上、政府の表明した考え方はいずれも当然のことで、こういう点について中共が非難するのは当を得たものではない」⁽¹⁷⁾と反論した。

こうしたやり取りの中で、池田は、「中国側は解散一総選挙を迎える日本側の政局をにらんで、政治的意図からこうした態度に出たのであろう。

つまり総選挙にさいして社会党の援護射撃をしようとしているのだ。早急に議員連盟や3団体の会合を開いて社会党などとも話し合うが、こうとなったら、岸首相の回答や愛知官房長官の談話を白紙に戻させたり修正させたりはしない」⁽¹⁸⁾と発言している。

2次協定以来、党派を超えた日中貿易の発展のために努力してきたかつての池田正之輔の面影はなく、10年後の1968年に出版する『謎の国・中共大陸の実態』で思い切った中国批判を展開する出発点になった発言とも言える。

こうした緊張関係が続いている中で、翌月2日、長崎の浜屋デパートで開催された中国切手・切り紙展の会場に飾られていた中国国旗が右翼の青年に引きずり下ろされるといういわゆる長崎国旗事件が発生した。日中関係は一挙に悪化した。この事件からまもなく自民党は幹事長通達を出し議員連盟から自民党員の引き上げを決定する。池田もこれに従って離脱、日中関係から手を引くことになった。

では池田がどうしてこのような態度をとるようになったのか。もっとも辛辣な見方は古川万太郎で、『戦後日中関係史』には、「鳩山側近からすでに岸派に鞍替えしていた池田は、この第4次協定をめぐる紛争を機に、それまでの立場を一転させ反中国に回るのだが、池田と共に日中貿易促進に活動していた関係者(複数)は、池田の「転向、を『機をみるのに敏な男だけに、岸内閣の登場で、最早日中貿易にうまみがないと見切りをつけたのだ』とみていた」⁽¹⁹⁾と書かれている。池田の「転向」の理由については、もちろん古川を書くように、見通しの不透明な日中貿易に見切りをつけたという面もあるだろうが、まず池田が取り組んできた交渉経過から考えるのが順当だろう。

この協定の成立には双方がそれぞれ政府の同意を得ることが前提になっていた。池田にしてみれば、そのステップが分かっていたので、当然政府

の同意文書はどうあるべきか考えて案をもっていたということである。

池田によれば、「後日日本政府が発表した同意書は、雷君が原案を持ってきたもので（この原案は私の手許にある）二人で相談して作ったものであって、その内容をそのままに、わが政府は同意書として発表したもので、それに対し中共がケチをつけてきたものである」⁸⁴と書いている。雷任民の原案なるものが本当に実在するのか——なぜその写真を「日中貿易交渉秘録」に載せなかったのか疑問も残るが、それが事実だとしても政府同意書は、玉虫色の文書である。解釈如何によってはどうにでもとれる内容である。

しかしこの曖昧な文書に対し、官房長官談話は、これはこう理解するのですよ、と日中関係改善の気運に危機感をもって猛烈に巻き返しをはかってきた台湾の国民党政府に配慮した内容となっている。すなわち、「わが国と中華民国との関係その他国際関係を尊重し通商代表部の設置が事実上の承認ではないかとの誤解を起こさしめないよう配慮する」とか「政府としては中共を承認していないから中共のいわゆる国旗を民間通商部に掲げることを権利として認めることが出来ないのは当然である」とか、改めて念を押されれば中国としても「ケチ」をつけるのは当然であろう。

現に池田は、北京で協定調印後、雷に「国旗掲揚の件を発表する時は、どうか中共側を刺激しないように、くれぐれも注意して下さいよ」と言われたと書いている⁸⁵。加えて台湾の国民党政府からの干渉ぶりは逐一新聞紙上に出ていたから官房長官談話は、中国側からはまさに日台合作の産物とみなされていたのである。

中国側にしてみれば、アメリカの占領下にある日本が台湾の国民党政府と国交を結んだのは仕方のないことである。しかし日中戦争の経過を考えれば、日本は、何時までも現状をそのまま肯定するのではなく、いずれ正常な関係にもってゆくべ

くステップを踏んでゆくことを期待していたのである。

だが日本側は中国も経済復興期にあるので貿易相手として日本を必要としているはずと、尊大な態度で対応するものだから、当然中国側は反発したのである。岸は後になって、「一応中共も体面上権利として主張するかも知れないが、実際の利害関係からは貿易のほうを進めるはずで、国旗問題にいつまでも固執しないだろうという見通しだった。したがって愛知声明を出すことによって、第4次協定の破棄といった結果になるとは予想していなかった」と述べている⁸⁶。

V. 日通事件で有罪判決

その後の池田は持ち前の鼻っ柱の強さによって、岸の側近として力をつけていった。だが日通事件によって再起不能になるわけだが、具体的な状況をここでは元検事藤永幸治の著書⁸⁷によってみる。

かねてから日本通運の経理に不正があるという風評をつかんでいた東京地検特捜部は、昭和42年（1967年）10月30日、日通の系列会社を脱税容疑で家宅捜査した。捜査を進める中で、福島敏行社長が所有する熱海の別荘庭園工事代金が日通から支払われていることなどが判明、さらに乱脈経理が明らかになり、翌43年（1968年）4月には福島社長と西村猛男副社長などが逮捕された。

この事件の背景には、日通の独占体制を打破しようとしていた中小百余社の運輸業者が結成した全国通運業連合の存在があった。彼らは昭和34年（1959年）、全国通運を設立し、資本・信用を強化して政治的、経済的に日通の独占体制に揺さぶりをかけていた。食糧庁が昭和43年（1968年）から全国通運による米麦の輸送参加を認めたため、日通は独占維持のために、政・官界への工作を始めた。特捜部はこのような状況と、日通のかねてからの乱脈経理に着目し、日通首脳による政治献金

にねらいをつけたのだった。まず同年6月4日、日通労組出身で日通議員といわれていた大倉精一参議院議員を逮捕した。

ついで福島社長らの供述から池田正之輔が社会党に対する工作の報酬として現金300万円を受け取っていたことが明らかになった。福島らは衆議院議員・猪俣浩三（社会党）が衆議院予算委員会で日通事件を追及すると知ると、それをやめるか手加減してもらうよう池田議員に働きかけてほしいと依頼し、その報酬として、昭和42年（1967年）11月下旬ごろ、池田の事務所内で池田に現金300万円を贈賄し、池田はこれを収賄したという嫌疑だった。

池田は翌昭和43年（1968年）6月、在宅のまま起訴された。起訴については疑問とすべき点が数多くあると池田周辺では指摘しており、特に重要な点として3つ挙げている²⁴。

第一点は池田への政治献金300万円は、日通の帳簿と池田の主宰する内外事情研究会の帳簿にも記載されている。

第二点は日通事件に関与した国会議員は約100名とされるが日通帳簿から池田への献金の事実が発見されるや、地検は他の全議員の取り調べを打ち切り、刑事責任の追及と氏名の公表も行わなかった。

第三点は約100名の中で2人だけが起訴されたことである。

ところで現職の国会議員が収賄で起訴され、実刑が確定した事件として有名なこの事件の背景については意外と知られていない。藤永の著書にも池田と捜査を指揮した河井信太郎検事との論戦は取り上げられているが、池田の主張は紹介されていない。この「事件」には、実はこんな伏線があったという。池田が検察との「戦い」の経過をまとめた書『わが闘争』によれば、昭和42年（1967年）11月、当時の検事総長馬場義統は、定年退官にあたって、自らの派閥を温存するため前例や慣

習などを無視し若返り人事という美名のもとに自分の後任総長に当時、法務事務次官の竹内寿平を推薦し、竹内の後任に最高検刑事部長の大沢一郎を、さらに当時東京地検検事に就任して、わずか半年ばかりしか経っていない河井信太郎を東京検事正に推薦することを企画し、法務大臣田中伊三次の同意を求めた。田中法務大臣は馬場の進言を入れ佐藤栄作総理大臣に報告、了承を得た。

池田はこの人事を知るや、馬場構想の実現は検察史上の汚点であり内閣の人事の大失敗である、当然佐藤内閣存立の重大事とみて佐藤首相に進言、田中法相の人事内定を覆した。

池田の進言の結果、馬場構想はご破算になった。この報復が、池田起訴の原因だったと池田側は主張する。「河井を指揮官とする捜査陣は日通帳簿に池田の名前を発見するや、当時すでに捜査線上で取り調べを受けていた数10名の国会議員の捜査を中止し、当面の敵である池田を逮捕、起訴に持ち込んでその政治生命を断とうともくろんだ」というわけだ²⁵。

VI. 果たした役割と限界

有罪判決に対し池田は上告したが、その間に行われた総選挙では落選してしまう。そして昭和52年（1977年）には上告棄却による刑が確定する。刑の執行は老齢と持病のため停止となったものの、池田の晩年は寂しいものであった。昭和60年（1985年）の夏頃から池田は体の不調を訴えるようになり、翌年には持病の腎臓病が次第に悪化、3月27日午後1時5分、東京慈恵医大付属病院で死去した。享年88歳だった。

池田死去の報に接し、中日友好協会は次のような弔電を寄せた²⁶。

池田正之輔先生ご逝去の報に接し深く哀悼の意を表します。

先生は1950年代から中日関係を改善し、両国

の経済貿易の発展を促進するため積極的に努力されました。われわれは先生が中日貿易発展のためになされた貢献を永遠に忘れません。池田正之輔先生の御遺族の皆様に、われわれの衷心よりの慰問の意をお伝え下さいますようお願い致します。

1986年4月3日

この弔電は、池田を評価しており、注目に値する。なぜならこれまで見てきたように第4次貿易協定をめぐって中国政府が厳しい反応を示してきた後、池田の中国側に対する批判の言論は過激となり、それゆえに、前記古川万太郎の『日中戦後関係史』をはじめ、同書の影響からか、その後出版された関係書籍、たとえば若宮啓文『戦後保守のアジア観』でも、「日中関係が断絶すると、（池田は）『反中国』に転じてしまう。通商代表部の設置を取り決めた第4次協定をめぐる57年の訪中で、日中両政府の板挟みにあった厳しい交渉に、嫌気がさしたのが一因だったようである」⁴⁰と書かれるなど、池田の「転向」は有名だからである。

長崎国旗事件以降、先に記したように池田は自ら結成に参加した議員連盟を退く。そして昭和39年（1964年）12月には、自民党内の親台湾グループによって組織されたアジア問題研究会に属するようになる。この研究会は、当時の佐藤内閣の一時的な中国寄り姿勢を心配した賀屋興宣、灘尾弘吉、毛利松平など親台湾派国会議員が中心になり組織したもの。党外交調査会への影響力を行使し、外交政策に関する中間報告の中で、「平和友好国でない中国の国連加盟反対、台湾の国連議席擁護、共産圏貿易の拡大反対」などの立場を明確に主張した。翌年1月には、今度は、宇都宮徳馬、川崎秀二、久野忠治などが中心になり親中国派のアジア・アフリカ問題研究会が結成された。こちらは、中国の国連加盟、大使級会談などを通じた日中両国政府の接触、日中貿易の政府間交渉による拡大

などを主張し、アジア問題研究会と真っ向から対立した。かつて日中貿易の拡大発展のために努力していた池田は、アジア問題研究会を足場に、今度は一転して日中関係の打開について慎重論を墨守した。たとえば昭和43年（1968年）に朝日新聞紙上で宇都宮徳馬と論争した際、（敗戦後）民間人が無事に帰国できたのは蒋介石のお陰と、くだんの恩義論を述べるとともに、「中国は秦の始皇帝以来、外国に攻めていかなかったのは、隋、唐、宋の時だけだ。こんな国は他にない。歴史から見ると決して平和的な民族とはいえない」と断じ、宇都宮から、中国が歴史からみて侵略的国民だという断定は慎んだ方がよいと窘められるほどだった⁴¹。

では中日友好協会なぜこのような弔電を寄せたのだろうか。この疑問を筆者は池田の秘書を長年務めた相馬大作元酒田市長に聞いてみた。相馬の返答はこうである。相馬はかねて中国の池田に対する評価に不満であった。日中の国交正常化が成って以降、中国の要人たちが言い出したいわゆる「中日友好の井戸を掘った人々」の中に池田が入られていないという不満なのだが、相馬は、これを訪中の折、北京で中日友好協会の孫平化にぶつけた。相馬には、池田や自分たちも両国の貿易関係の発展のため努力してきたという自負がある。中国の代表団を迎えてホテルで警備にあたった日々が思い出された。当時右翼の嫌がらせがあり、相馬ら議員秘書も貿易団体の職員などと交代で任にあたった。孫は、当時を回想して恐縮がり、相馬らが成田空港に帰着したとき、わざわざ駐日大使が出迎えに駆けつけるという心配りをみせ、相馬は驚かされたという。

これが池田が死去する2年前、1984年7月のことである。文化大革命をはさみ20数年の歳月が流れている。中国もかつての「反中国」派、いわゆる台湾ロビーだった矢次一夫らを招待し、さらに岸信介元首相までも招待しようと動いたほどだ。台

湾の統一工作のためこれまでの台湾派をふくめ広範な人たちを味方に付けておきたいという考えから、過去に拘らない柔軟な姿勢を打ち出してきていた。だから孫平化の対応が即、中国側の「過去の反省」を表したものと受け取れない。この弔電に大きなメッセージがあると見るのは早計だろう。筆者は、日中友好議員連盟の事務局長だった上村幸生が、池田の実行力を大いに評価していたので、彼が中日友好協会に弔電発出の要請を行い、中日友好協会が上村の要請ならと応じたとみる。

さて池田の業績だが、確かに池田は第2次から第4次までの日中貿易協定交渉に日本側代表団長として参加し活躍した。特に第3次協定で決められた見本市の相互開催は、その後何度も実施され、国交が未回復の時代にあって相互理解と貿易の促進に大きな役割を果たした。こうした功績はもちろん池田個人に帰するものではないが、池田が果たした役割、功績は十分評価されてしかるべきであろう。

しかしこれまでみてきたように第4次協定に対する日本政府の対応をめぐる動きの中で、池田は岸内閣の政策から一步も前に出ることができなかった。

池田が石橋湛山や松村謙三が得た栄誉を獲得できなかったのは、その活動時期が彼らより数年早く当時の政治情勢に規定されたからだろうか。否それは違いうだろう。これは同じ保守党に属するとはいえ基本的な政治姿勢の違い、中国観の違いからくるものではないか。石橋は自分が内閣を組織した念願の一つは中国との提携をはかり、その力をテコとして世界平和を実現したかったと言い切っているように日中関係改善への意欲をもっていた。松村も学生の時、清時代の中国に出かけて以来、中国に強い親近感をいだいており、いわば良質な「アジア主義」ともいえる思想をもっていた。そうしたものが池田には欠如していたように思える。

池田は日中貿易交渉をめぐって繰り返し「当初中国側は政経分離でと言っていたのに後になって政経不可分になりけしからぬ」と主張している。確かに当初は池田の言うように、国と国の交流が正面からできぬため民間同士で貿易や文化交流を積み重ね、そのことがゆくゆくは政府を動かすことになるという期待が日本側のみならず中国側にもあった。これは池田の主張のとおりだろう。しかし第4次協定や長崎国旗事件をめぐっての日本政府の対応に中国はこれまでの態度を変えざるを得なかったのである。周恩来首相は、昭和34年(1959年)3月、浅沼稻次郎社会党書記長との会談の際、貿易中断に至る岸内閣の対応に触れた後、次のように語っている。

「中国はこのことから多くを学んだ。日本国民と中国人民の友好的な往来を通じて、政府を動かすという道は通じないことを知った。少なくとも岸氏の政策の下ではダメである。民間貿易を通じて両国の関係を回復し、政府同士の結びつきを作ることも実現できない。民間協定は彼が認めないことも破壊することもできる。そこで昨年の四月から中国は態度を変えた」²⁹

池田は政経分離という言葉にしがみついただけで近年の日中間の歴史に思いをいたし、新しい時代を展望した行動をとることができなかった。池田は若き日、張作霖追放、奉天城乗っ取り計画を夢見たというが、結局は大陸浪人風の思考の枠から抜け出せなかった。

池田は郷里庄内の新聞人から「遠心力の政治家」と評され、単なる地域代表的政治家でなく、たえずその行動範囲を外へ外へと振幅を広げてきたと言われる。もちろん地元のことを考えなければ連続10回も当選できない。池田はそのはったり、強引さによって政治力を発揮し、酒田北港開発、最上川架橋、国道及び圃場の整備、土地改良事業の促進など地元庄内の発展のため働いた。赤川土地改良区連合が、池田の功績を顕彰し銅像建立を

決めた。これは当初東田川郡藤島町の赤川のほとりに建てられたが、池田の刑が確定したあと、地元で排斥運動が起こり、相馬らの奔走により池田の生地、八幡町芹田にある実弟が住職だった光浄寺境内に移された。

狭い境内の梅の木を背に銅像はいまも残されている。狷介ぶりで知られたその風貌も20数年の風雪に、いくらか温和な表情に変わってきているように思える。

[引用文献・資料]

- (1) 「池田正之輔」刊行委員会編『反骨の政治家 池田正之輔』刊行委員会、1995年 所載の「私の人生劇場」による。
- (2) 池田正之輔『謎の国・中共大陸の実態』時事通信社、1969年、336頁。
- (3) 同上書、338頁。
- (4) 古川万太郎『日中戦後関係史』原書房、1981年、117頁。
- (5) 押川俊夫『戦後日中関係とその周辺』図書出版、1997年、207頁。
- (6) 『日中関係資料集』（1945－1966）日中貿易促進議員連盟、1967年、157頁。
- (7) 同上書、154－155頁。
- (8) 日本国際貿易促進協会『年表国際貿促45年の歩み』、1999年、20頁。
- (9) 池田正之輔、前掲書、348－349頁。
- (10) 波多野勝編『編集復刻日中貿易促進議員連盟関係資料集』龍溪書舎、1999年、1957年11月5日付け週報。
- (11) 池田正之輔、前掲書、354－355頁。
- (12) 「特集・日中貿易の新展開をめぐる」『新国策』1958年3月25日。
- (13) 『朝日新聞』1958年3月11日。
- (14) 前掲『日中関係資料集』、180頁。
- (15) 波多野勝編、前掲書、1958年4月8日付け週報（8日付けだが10日の出来事が掲載されている）。
- (16) 『朝日新聞』1958年4月10日。
- (17) 『朝日新聞』1958年4月14日。
- (18) 同上。
- (19) 古川万太郎、前掲書、153頁。
- (20) 池田正之輔、前掲書、365頁。
- (21) 同上。
- (22) 岸信介・矢次一夫・伊藤隆『岸信介の回想』文芸春秋、1981年、211頁。
- (23) 藤永幸治『特捜検察の事件簿』講談社、1998年、94－101頁。
- (24) 池田正之輔『我が闘争』第1部、内外事情研究所、1970年、6－7頁。
- (25) 同上書、7－8頁。
- (26) 「池田正之輔」刊行委員会、前掲書、281頁。
- (27) 若宮啓文『戦後保守のアジア観』朝日新聞社、1995年、130頁。
- (28) 『朝日新聞』1968年5月2日。
- (29) 『朝日新聞』1959年3月16日。

